

仕様書

1 品名

- ① スタンド水切りパック
- ② 洗って使える不織布クロス

2 予定数量

- ① 150,000 個
- ② 150,000 個

※上記数量の発注数量上下限は±10%の範囲での発注とする。

3 内容等

- (1) 下見積書の提出にあたり、事前に担当へ製品サンプルを提出し、仕様品質・産地証明・菌検査・衛生監視表等を提示し承認を得ること。
- (2) 規格寸法は以下の通りとし納入前に担当部署にサンプル品等を提出し承認を得ること。
なお、校正等（デザイン作成・印刷・校正等）に係る費用は受託者負担とする。

寸法等	① H190mm×D125mm×W245mm 3P 入り ② H600mm×W300mm 3 枚入り (3 色セット)
材質	① ポリエチレン ② ポリエステル・レーヨン

4 納入期限等

- 第 1 回目：2024 年 7 月 30 日（火） ①：30,000 個 ②：30,000 個
- 第 2 回目：2024 年 9 月 26 日（木） ①：約 60,000 個 ②：約 60,000 個
- 第 3 回目：2025 年 1 月 28 日（火） ①：約 30,000 個 ②：約 30,000 個
- 第 4 回目：2025 年 3 月 25 日（火） ①：約 30,000 個 ②：約 30,000 個

5 発注方法等

上記 1 の物品を、上記 4 の納品 2 か月前にゆうちょ銀行九州エリア本部（以下担当部署という。）から発注指示書、及び送付先一覧を提供するので、納品期限までに所定の場所へ納品すること。

6 納入場所

- (1) 日本郵便株式会社熊本北郵便局、又は日本郵便株式会社新福岡郵便局へ納入すること。
- (2) 納入に関しては日本郵便株式会社熊本北郵便局、又は日本郵便株式会社新福岡郵便局

と以下について事前に打ち合わせを行うこと。

ア 納入方法（一括、分割納入）

イ 納入スケジュール（日時、数量）

ウ その他納入に必要な事項

(3) 納入方法

日本郵便株式会社を利用すること。ただし、直接持ち込む際は自社便を可とする。

(4) 梱包材料及び宛名ラベル等は、受託者において準備すること。

なお、宛名ラベルのお届け先欄は別紙「送付先一覧」の郵便局名等・郵便番号・住所・電話番号、依頼主欄は担当部署を印字すること。

(5) 宛名ラベルを印字・貼付した状態で納入すること。

(6) 納入する際には、宛名ラベルの郵便番号上2桁ごとに、数量確認しやすい状態で納入すること。

(7) 納入日の2日前までに、宛名ラベルの郵便番号上2桁ごとの箱数一覧を担当部署へ提出すること。

7 送付先

349 箇所 ※納品の都度、送付先に変更が生じる場合あり。（送付個所数に変更なし）

8 提出書類

納品書（受領年月日、所属機関名及び受領者の記名押印をしたもの）を本契約履行終了後、一週間以内に担当部署へ提出すること。

また、担当部署が納品等の完了を確認し、担当部署から受託者へ通知後、発注分（納品分）の請求書を一週間以内に提出すること。

9 仕上げ・包装

(1) 納入を行う前に担当部署へ現品を提出し承認を得ること。

なお、校正等にかかる費用は受託者負担とすること。

(2) 適宜のダンボール箱に梱包すること。

なお、ダンボール箱の大きさは、梱包に適した大きさを製品が破損せず郵送に耐えるように梱包すること。

(3) ダンボール箱の見やすいところに次のとおり表示すること。

なお、印刷等を行う前に、必ず担当部署の承認を得ること。

年金継続謝礼品		
①	スタンド水切りパック	※※個
②	洗って使える不織布クロス	※※個
ゆうちょ銀行 九州エリア本部 営業企画部		

10 知的財産権等

- (1) 納入業者は、本契約に関して株式会社ゆうちょ銀行が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び契約履行過程で生じた納入成果物に関する情報を本契約の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。

なお、当該情報を本契約以外の目的に使用又は第三者に開示する必要がある場合は、事前に担当部署に承認を得ること。

- (2) 納入業者は、本契約履行過程で生じた納入成果物に関し、著作権法第27条及び28条に定める権利を含むすべての著作権を株式会社ゆうちょ銀行に譲渡し、株式会社ゆうちょ銀行は独占的に使用するものとする。

なお、納入業者は株式会社ゆうちょ銀行に対し、一切の著作者人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。

また、納入業者が、本契約の納入成果物に係る著作権を自ら使用し又は第三者をして使用させる場合、株式会社ゆうちょ銀行と別途協議するものとする。

- (3) 納入成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合は、株式会社ゆうちょ銀行が特に使用を指示した場合を除き、納入業者は当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続を行うものとする。

なお、この場合、納入業者は当該著作物の使用許諾条件等につき、担当部署の了承を得ること。

- (4) 本件仕様書に基づく作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争等の原因が専ら株式会社ゆうちょ銀行の責に帰す場合を除き、納入業者は自らの責任と負担において一切の処理を行うこと。

なお、株式会社ゆうちょ銀行は紛争等の事実を知ったとき、速やかに納入業者に通知することとする。

11 その他

不明な点は、担当部署の指示を受けること。

12 担当部署

〒860-8797

熊本市中央区城東町1-1 日本郵政グループ熊本ビル3F

株式会社ゆうちょ銀行九州エリア本部 営業企画部 営業支援担当（担当：濱田）

TEL 096-328-5446